
第2期潮来市教育振興基本計画

2024-2028

【概要版】

～ みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・人づくり ～

令和6年 3月

潮来市教育委員会

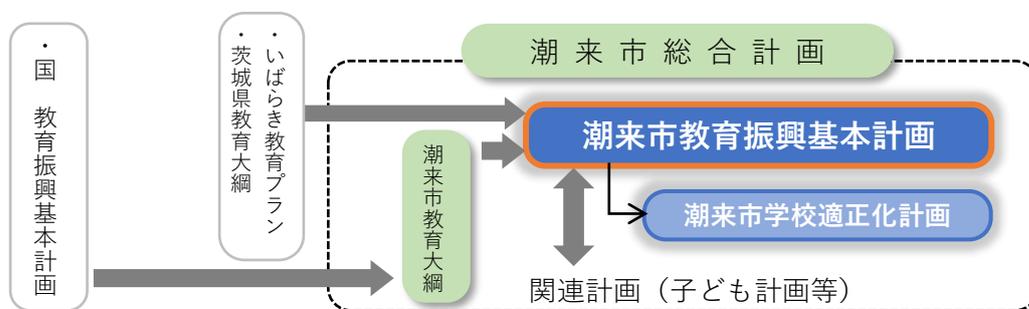
第2期潮来市教育振興基本計画とは

第1期の期間では、新型コロナウイルスの感染拡大や国際情勢の不安定化により、日常の生活が大きく左右され、教育や生涯学習を巡る環境や価値観等が大きく変化しました。このような背景を踏まえ、時代の変化に沿った教育の振興及び生涯学習の推進を図るため、これまでの計画を見直し、「第2期潮来市教育振興基本計画(生涯学習推進計画等を含む)」を策定します。

● 計画の期間 令和6年度から令和10年度までの5年間

● 計画の位置づけ

第2期潮来市教育振興基本計画は、本市の最上位計画である第7次潮来市総合計画後期基本計画に基づく教育・文化部門の計画として、前計画に引き続き「潮来市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけます。



第2期計画で目指すもの

第2期計画の策定方針については、次のように設定します。

- 本市が抱える課題と社会変化に適応し、今後5年間の将来を見据えた「めざす教育」を実現するための計画として策定します。
- 本市の教育目標を前提としつつ、第7次潮来市総合計画後期基本計画における教育・文化分野を基本指針とし、課題や目標、方針について整合を図った計画とします。
- 学校教育を中心に、就学前教育や子ども・若者の育成、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化の振興等の生涯学習推進計画を含めた教育・文化分野の総合的な計画とします。
- 子どもから高齢者まで全ての市民を対象とし、生涯学び続けることができる環境を目指した計画とします。
- 市民の誰もが、基礎的な学力を身に付けられ、才能や個性を得意な分野で生かし、活躍することを目指す計画とします。
- 水郷潮来の自然環境や地域文化等を生かし、本市にふさわしい特色と魅力ある教育施策を設定します。



●教育を巡る社会状況の変化

第1期計画の期間であった2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）は、新型コロナウイルスの感染拡大をはじめ様々な社会情勢の変化が教育・文化の分野にも変化をもたらしています。

①人口減少、少子高齢化、長寿化の進行

③ライフスタイルや価値観の多様化、共生社会づくり

②ICT活用社会の進展

④持続可能な社会・教育への取組

●潮来市の教育・文化を巡る課題の整理

第2期潮来市教育振興基本計画では、第7次潮来市総合計画後期基本計画の「教育・文化分野」を基本指針として踏まえつつ、アンケート及びヒアリングの結果を加えて、課題とポイントを整理します。

（1）学校教育

- ★自主性・自立性を持ち、社会の変化に対応できる力を持った児童・生徒の育成が必要です。
- ★より良い環境で誰もが安心して学べるよう、子どもたちの学習環境の整備に取り組むことが必要です。

（2）青少年育成

- ★学校や家庭だけでなく、地域をはじめ多様な主体の参加により子どもたちの学びを支える環境づくりが必要です。

（3）生涯学習

- ★様々なライフステージに合わせて、生涯学び活躍することができる環境づくりが必要です。

（4）スポーツ・レクリエーション

- ★潮来の環境を生かして、生涯活躍できるよう、健康づくりやスポーツの推進が必要です。

（5）地域文化

- ★次世代の郷土愛を育むため、郷土の誇りとなる「水郷」文化の創造・継承が必要です。

（6）国際交流・地域間交流

- ★子どもの頃からグローバル社会に対応できる学びや交流が教育振興の面でも必要です。



●第2期計画のテーマ

持続可能な開発目標（SDGs）のゴール4では「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」という目標が掲げられており、これを前提としつつ、第2期の潮来市教育振興基本計画においても、引き続き「みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・人づくり」をテーマとして教育・文化分野の政策に取り組みます。

SDGs ゴール4
(アイコン)



【第2期潮来市教育振興基本計画のテーマ】

**みんなが学び 未来を拓く
潮来の教育・人づくり**

●計画の視点

第2期計画では、国の第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）の基本的な方針を踏まえて3つを「計画の視点」とし、新たな基本施策を定めるものとします。

【計画の視点】

①社会の持続的な発展に貢献できる人材の育成

- 主体的・対話的で深い学びをより一層深化させるとともに、グローバル化の中で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- SDGsなどの観点から、持続的社会的発展に寄与できるよう、主体的に社会の形成に参画する人材を育みます。

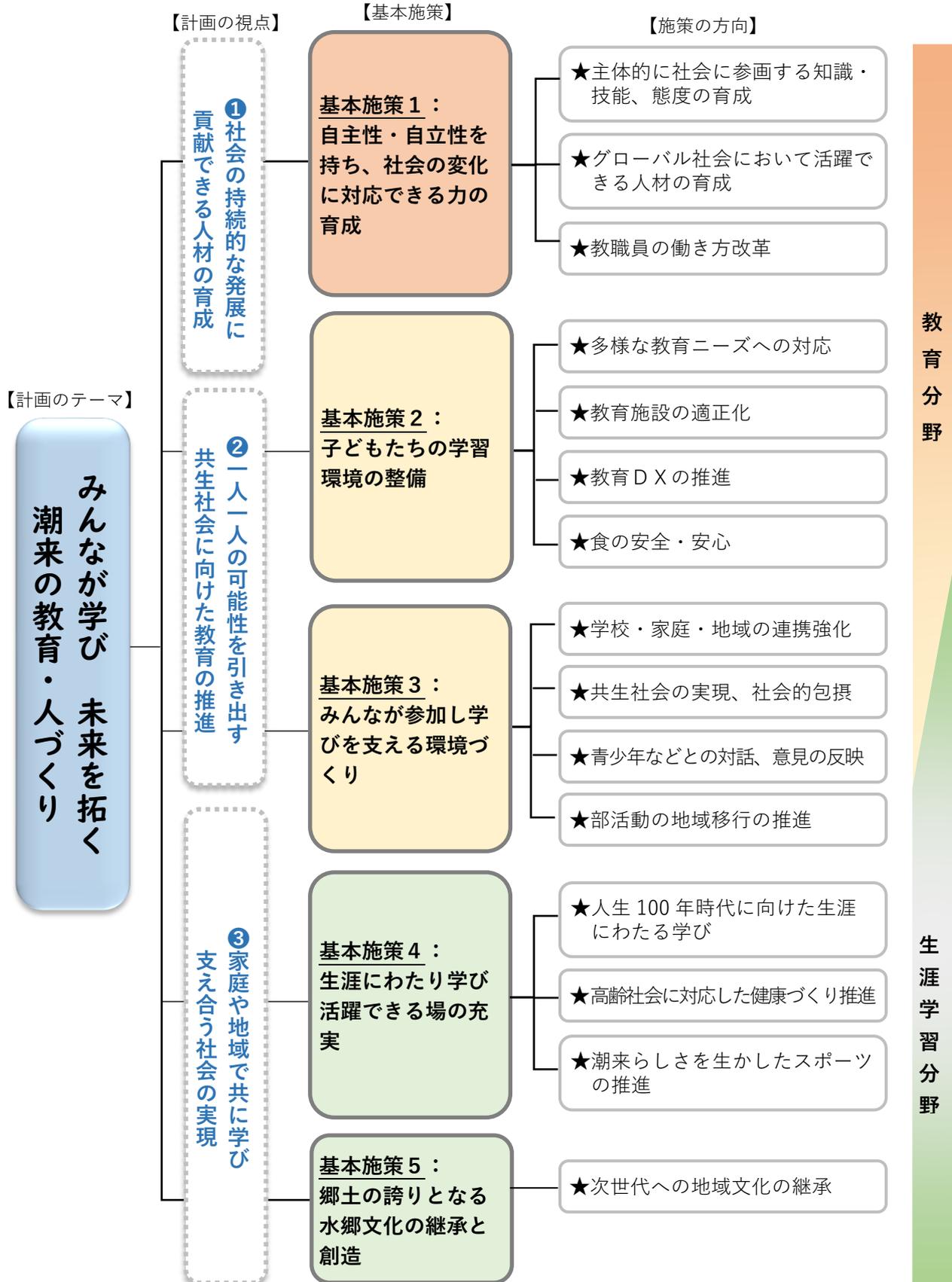
②一人一人の可能性を引き出す共生社会に向けた教育の推進

- 誰一人取り残されずに全ての子どもたちの可能性を引き出すための個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
- 誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合えるような、共生社会の実現を目指します。

③家庭や地域で共に学び支え合う社会の実現

- 社会が高度化・複雑化するなかで、家庭や学校が抱える教育の負担は大きく、地域等を含めて、多様な主体が参加し、学びを支える環境づくりを進めます。
- 持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の機能強化や人材の育成を図るとともに、生涯学習を通じて、地域社会に貢献する人材を育みます。

計画の体系





【基本施策1】自主性・自立性を持ち、社会の変化に対応できる力の育成

★主体的に社会に参画する知識・技能、態度の育成

（1）確かな学力を育む質の高い教育の推進

基礎的な学習の充実／理数教育の充実／子どもの自主性・自立性の育成

（2）豊かな心を育む教育・主体的に社会の形成に参画する態度の育成

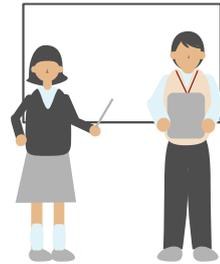
道徳教育・人権教育の充実／読書活動の推進
／主体的に社会の形成に参画する態度の育成

（3）健やかな体を育む教育の推進

運動・スポーツによる体力・運動能力の向上／健康教育の充実

（4）ICT活用教育の推進

デジタル活用の推進／情報活用能力の育成／教職員の指導力向上



★グローバル社会において活躍できる人材の育成

（5）社会で活躍できるたくましい人材の育成

国際化教育の充実／持続可能な社会をつくるための教育の推進
／キャリア教育の推進

★教職員の働き方改革

（6）教職員が働きやすい環境づくり

教職員の資質・指導力向上／地域人材・外部人材の活用推進
／学校運営の効率化の推進／教職員の働き方改革、負担軽減

【基本施策1】の指標

- 「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合
- 「勉強が好き」と感じている児童・生徒の割合
- 茨城県学力診断のためのテストにおける全学年、全教科の県の平均正答率

【基本施策2】子どもたちの学習環境の整備

★多様な教育ニーズへの対応

（1）切れ目のない教育支援体制の充実

教育相談体制の充実／いじめ・不登校対策の充実／個に応じた指導・支援体制の充実
／メンタルヘルスケアの推進

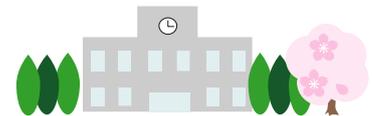
★教育施設の適正化

（2）学校施設や通学等の安全対策の充実

学校施設の安全対策の推進／通学の安全対策の推進／学校防災体制の強化

（3）より良い学習環境を持続する学校適正化や学校連携の推進

学校適正化の推進／学校等連携の推進



★教育DXの推進

（4）教育データの利活用推進

学校・行政等のデータ利活用環境の整備
／教育データ利活用のルールの徹底

★食の安全・安心

（5）学校給食の充実と環境整備

学校給食センターの環境改善／学校給食を通じた食育の充実

【基本施策2】の指標

- 「学校が楽しい」と感じている児童・生徒の割合【再掲】
- 心配ごとや悩み、不安がある※児童・生徒の割合
- 市内小中学校の給食における地元産品の品目（年間使用品目）

【基本施策3】 みんなが参加し学びを支える環境づくり

★学校・家庭・地域の連携強化

(1) 就学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

就学前教育環境の充実／小学校教育との円滑な接続／個に応じた支援体制の充実／地域と連携した情操教育の充実

(2) 学校と地域との連携・協働（コミュニティ・スクールの推進）

地域による学校運営の支援体制づくり／地域連携活動等を通じた学びの充実

(3) 家庭の教育力の向上と子どもの居場所づくり

家庭教育支援の推進／子どもの居場所づくり

★共生社会の実現、社会的包摂

(4) 子どもの貧困、ヤングケアラー等への対策の充実

経済的支援体制の充実／学習支援体制の充実／ヤングケアラー対策の検討



★青少年などとの対話、意見の反映

(5) 青少年育成活動の推進

青少年健全育成の啓発と社会情勢に対応した活動の推進
／青少年の社会参加機会の充実／青少年相談体制の充実

★部活動の地域移行の推進

(6) 部活動の支援と地域移行の推進

部活動の環境整備／部活動の地域連携・地域移行の検討

【基本施策3】の指標

- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入数
- 家庭教育学級参加者数
- 青少年相談員によるパトロール活動回数

【基本施策4】 生涯にわたり学び活躍できる場の充実

★人生100年時代に向けた生涯にわたる学び

(1) 生涯学び、活躍できる生涯学習機会の充実

市民の学習意欲の向上や生涯学習情報の提供／多様な学習機会の充実

(2) 生涯学習やまちづくりを牽引する人材の育成と学習成果の活用

生涯学習や地域活動のリーダー育成・支援／学習成果を生かす場や成果を活用するための仕組みの充実
／地域ボランティア活動の促進／多様な人材や情報のネットワーク形成

(3) 生涯学習の拠点となる公民館や市立図書館等の充実

生涯学習活動拠点となる公民館の充実／市民の学習活動を支える潮来らしい市立図書館の運営
／生涯学習施設相互の連携

(4) ICT活用による生涯学習活動の活性化

情報通信技術を活用したサービスの提供／情報活用力に関する学習機会の提供

(5) 国際理解の推進

国際化教育の充実【再掲】／国際理解の推進

★高齢社会に対応した健康づくり推進

(6) 「市民一人1スポーツ」の推進

生涯スポーツの推進／インクルーシブスポーツへの取組
／身近な環境を生かした健康づくりの推進

★潮来らしさを生かしたスポーツの推進

(7) 水辺を生かしたスポーツの振興・鹿島アントラーズとの連携強化

水辺環境を生かしたスポーツの振興／スポーツを機会とした教育、人材の育成
／スポーツツーリズムを核とした地域振興

(8) スポーツ・レクリエーションを支える環境の充実

スポーツ施設の維持管理や整備充実／施設の有効活用



【基本施策4】の指標

- 公民館の利用者数
- 各種講座の市民講師の登録者数
- 図書館来館者数
- 学校開放事業による利用者数
- 水郷潮来シティレガッタの参加者数
- スポーツ・アスリートによる講演会等実施学校数
- スポーツ大会・合宿による施設利用者数

【基本施策5】郷土の誇りとなる水郷文化の継承と創造

★次世代への地域文化の継承

(1) 文化・芸術活動の振興

文化・芸術活動の振興／文化・芸術の担い手の育成

(2) 水郷文化の保存と次世代への継承

文化財等の保存・継承／水郷文化を伝える郷土教育の推進

(3) 文化・芸術活動を支える環境の充実

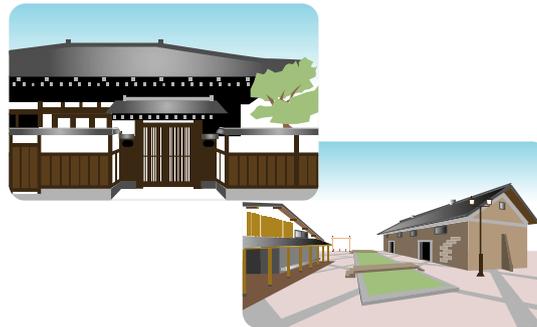
水郷まちかどギャラリーの充実

／図書館、公民館等を活用した文化・芸術活動の推進

(4) 水郷文化を生かした文化交流の促進

水郷文化の魅力発信

／水郷の歴史・文化資源を生かした文化交流の促進



【基本施策5】の指標

- 潮来市を好きな※児童・生徒の割合
- 市民文化祭参加者数
- 伝統文化・文化財の保全活動

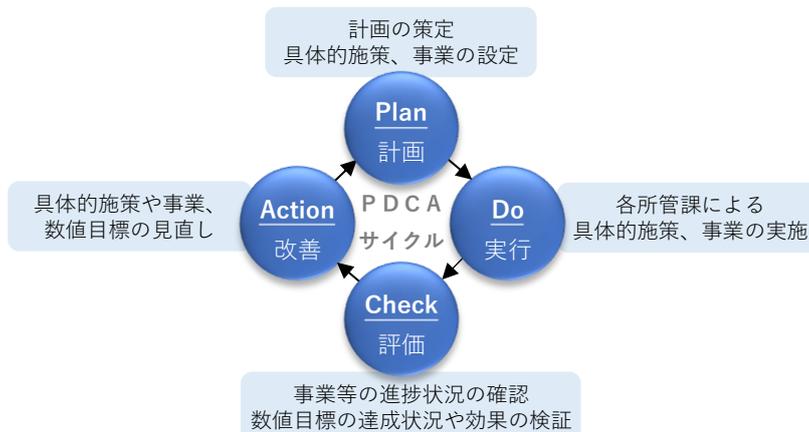
計画の推進



【計画の進行管理のイメージ】

● 計画の進行管理

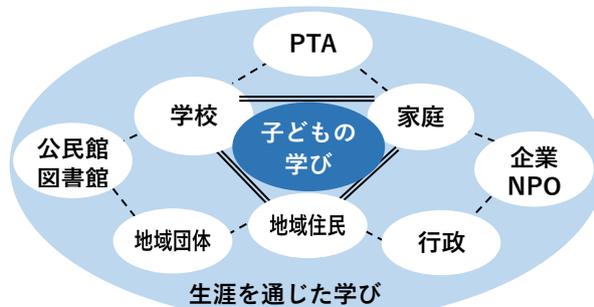
本計画における施策や事業については、各所管課が毎年度の実施計画等へ位置づけ、進捗状況を確認し、最終年度には数値目標の達成状況の確認や効果の検証を行います。



● 計画の推進体制

学校や保護者、地域の住民、関係団体、企業等に対して、計画の周知を図るとともに、様々な活動主体が互いに協働・連携して計画を推進します。

【計画の推進体制のイメージ】



第2期潮来市教育振興基本計画（2024－2028）【概要版】

発行年月：令和6年3月 発行者：潮来市教育委員会

編集：潮来市教育委員会 学校教育課

茨城県潮来市辻 626 TEL 0299(63)1111(代)

計画書は
こちらから

